

盛岡広域振興局長告示第9号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年3月1日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 工区に含まれる地域の名称 2 工区 紫波郡矢巾町大字南矢幅第11地割19番5、28番1、29番2の一部、30番の一部、31番6の一部、31番7、32番1、32番3、32番5、32番8、35番2、35番3、116番の一部、117番、118番、119番、120番1、121番1、126番1、127番1、127番2、128番、129番、130番の一部、131番、132番の一部、133番の一部、181番1、367番の一部、368番の一部、408番の一部、411番の一部、413番の一部、414番の一部及び445番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町9番3号103号 エコ開発&ロックス合同会社